

新しい風、兵庫から

ディーゼル自動車等運行規制に伴う検査結果等について

兵庫県では、阪神東南部地域(神戸市灘区及び東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市)において、県内、県外の車両の区別なく、「自動車から排出される窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(自動車NOx・PM法)」の排出基準に適合しないバス(乗車定員30名以上)と車両総重量8トン以上の自動車の運行規制を実施しています。この運行規制に伴う各種検査結果は次の通りです。

(1) カメラ検査

カメラ検査は、規制対象地域内の道路で、走行車両のナンバープレートを撮影し違反車両であるかを確認しています。



年・月	撮影車両	規制対象車両 (違反車両)	うち県内 規制対象車両 (違反車両)	うち県外 規制対象車両 (違反車両)
H16年度 (H16.10～)	210,627	33,645(22)	9,040(4)	24,605(18)
H17年度	536,778	73,970(275)	23,999(72)	49,971(203)
H18年度	561,666	77,578(1,256)	26,309(272)	51,269(984)
H19年度	503,530	67,721(2,314)	23,879(521)	43,842(1,793)
H20年度	517,460	66,949(1,621)	21,567(283)	45,382(1,338)
H21年度	419,842	65,314(501)	21,284(115)	44,030(386)
H22年度	369,825	49,689(357)	14,904(57)	34,785(300)
H23年度	295,848	31,961(176)	9,286(44)	22,675(132)
H24年度 (H24.4～H24.7)	96,601			
計	3,512,177	466,827(6,522)	150,268(1,368)	316,559(5,154)
		100%(1.4%)	32.2%(0.3%)	67.8%(1.1%)

平成24年1月までの数(震災対応による適用除外確認済みのもの)

平成24年1月までのカメラ検査で撮影した規制対象車両は466,827台(県内150,268台、県外316,559台)で、うち違反車両は6,522台(県内1,368台、県外5,154台)となっています。

違反車両台数の都道府県別内訳は別表1のとおりで、兵庫県、岡山県、京都府、奈良県が多く、4府県で全体の約44%を占めています。また、種別では事業用が約84%、自家用が約16%となっています。

カメラ検査において運行規制違反を確認した都道府県別台数(平成16年10月～平成24年1月まで)

府県名	事業用	自家用	計	備考			
				支庁名	事業用	自家用	うちバス
兵庫県	996	372	1,368	神戸	593	286	17
				姫路	403	86	3
岡山県	494	47	541	岡山	482	46	7
				倉敷	12	1	0
京都府	400	108	508	京都	400	108	12
奈良県	309	132	441	奈良	309	132	13
大阪府	256	60	316	和泉	197	27	4
				大阪	59	33	1
広島県	307	14	321	福山	180	8	3
				広島	127	6	3
滋賀県	238	50	288	滋賀	238	50	3
和歌山県	212	31	243	和歌山	212	31	12
香川県	224	13	237	香川	224	13	5
愛媛県	183	6	189	愛媛	183	6	2
三重県	188	19	207	三重	181	18	7
				鈴鹿	7	1	0
福岡県	158	13	171	北九州	66	7	0
				久留米	39	3	2
				福岡	36	1	1
				筑豊	17	2	0
福井県	147	4	151	福井	147	4	5
岐阜県	143	30	173	岐阜	140	30	2
				飛騨	3	0	1
徳島県	110	10	120	徳島	110	10	7
静岡県	114	15	129	静岡	43	5	0
				浜松	43	6	1
				沼津	28	4	5
鳥取県	70	8	78	鳥取	70	8	1
山口県	68	3	71	山口	66	3	2
				下関	2	0	0
石川県	71	4	75	石川	65	4	3
				金沢	6	0	0
高知県	63	2	65	高知	63	2	3
鹿児島県	55	3	58	鹿児島	55	3	3
宮崎県	56	6	62	宮崎	56	6	1
富山県	49	10	59	富山	49	10	1
				岡崎	1	0	0
				名古屋	22	0	2
				三河	16	1	4
				豊橋	8	1	1
				尾張小牧	4	0	0
千葉県	44	5	49	豊田	1	0	1
				千葉	18	3	8
				袖ヶ浦	16	1	15
				成田	10	1	10
				土浦	27	1	3
茨城県	52	1	53	水戸	19	0	1
				つくば	6	0	3
				長崎	29	1	1
長崎県	44	2	46	佐世保	15	1	0
熊本県	47	5	52	熊本	47	5	2
島根県	32	3	35	島根	32	3	2
長野県	45	7	52	松本	28	4	1
				長野	17	3	5
佐賀県	33	3	36	佐賀	33	3	1
新潟県	30	3	33	新潟	22	3	2
				長岡	8	0	0
北海道	37	3	40	札幌	23	2	2
				旭川	5	1	1
				釧路	5	0	0
				函館	2	0	0
				室蘭	2	0	0
大分県	31	3	34	大分	31	3	4
栃木県	32	1	33	宇都宮	18	1	4
				栃木	8	0	1
				とちぎ	6	0	2
群馬県	25	2	27	群馬	25	2	2
青森県	15	3	18	青森	9	2	1
				八戸	6	1	2
宮城県	13	5	18	宮城	12	5	3
				仙台	1	0	1
岩手県	10	4	14	岩手	10	4	2
福島県	11	1	12	福島	10	0	8
				いわき	1	1	0
山梨県	9	1	10	山梨	9	1	4
秋田県	11	2	13	秋田	11	2	3
山形県	9	0	9	山形	6	0	1
				庄内	3	0	0
埼玉県	10	0	10	熊谷	8	0	2
				所沢	1	0	1
				川越	1	0	1
沖縄県	0	2	2	沖縄	0	2	2
神奈川県	0	1	1	湘南	0	1	0
計	5,503	1,019	6,522	-	5,503	1,019	239

(2)街頭検査

国道43号線等主要幹線道路において、兵庫国道事務所等と合同で検査を実施し、運行車両の車検証の提示を求め運行規制違反の有無を確認しています。



検査期間:平成16年10月～平成24年7月
検査回数:325回

	検査車両	うち違反車両
県内車両	538 (21.0%)	20 (0.8%)
県外車両	1,991 (79.0%)	93 (3.9%)
計	2,529 (100%)	113 (4.5%)

平成24年7月までの街頭検査で確認した車両は2,529台(県内538台、県外1,991台)で、うち違反車両は113台(県内20台、県外93台)となっています。

違反車両台数の府県別内訳は別表2のとおりです。また、種別では事業用が87%、自家用が13%となっています。

街頭検査において運行規制違反を確認した都道府県別台数(平成16年10月～平成24年7月まで) 別表2

府県名	事業用	自家用	計	備考		
				支局名	事業用	自家用
兵庫県	13	7	20	神戸	9	3
				姫路	4	4
広島県	8	1	9	福山	5	1
				広島	3	0
愛媛県	7	0	7	愛媛	7	0
大阪府	5	2	7	和泉	3	1
				大阪	2	1
京都府	4	2	6	京都	4	2
岐阜県	4	2	6	岐阜	4	2
岡山県	5	0	5	岡山	5	0
和歌山県	5	0	5	和歌山	5	0
滋賀県	5	0	5	滋賀	5	0
徳島県	6	0	6	徳島	6	0
群馬県	3	0	3	群馬	3	0
香川県	4	0	4	香川	4	0
鳥取県	3	0	3	鳥取	3	0
山口県	2	0	2	山口	2	0
石川県	2	0	2	石川	2	0
島根県	3	0	3	島根	3	0
愛知県	1	0	1	名古屋	1	0
奈良県	2	1	3	奈良	2	1
三重県	1	0	1	三重	1	0
福岡県	1	0	1	福岡	1	0
佐賀県	2	0	2	佐賀	2	0
茨城県	4	0	4	水戸	1	0
				土浦	3	0
大分県	1	0	1	大分	1	0
岩手県	1	0	1	岩手	1	0
福島県	1	0	1	いわき	1	0
北海道	1	0	1	札幌	1	0
千葉県	1	0	1	千葉	1	0
長野県	1	0	1	松本	1	0
栃木県	1	0	1	栃木	1	0
熊本県	1	0	1	熊本	1	0
計	98(87%)	15(13%)	113(100%)	-	-	-

(3) 立入検査

運送事業者及び荷主等の立入検査を行い、車検証の確認や委託運送事業者への運行規制の遵守に係る措置状況について確認を行っています。

検査期間:平成16年10月～平成24年7月

	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
運送事業者	1,198	8,562 (100%)	1,087 (12.7%)	0 (0.0%)

	事業所数	検査車両	猶予期間切れ車両	違反車両
荷主等	877	202 (100%)	25 (12.4%)	0 (0.0%)

猶予期間切れ車両とは、阪神東南部地域を走行すれば違反となる車両

(4) 高校野球応援団バス等調査

第84回選抜高等学校野球大会の開催に伴い、阪神甲子園球場に会場となる大型バス等について、浜甲子園駐車場においてナンバープレートを確認し、違反車両であるかを確認しました。

調査期間:平成24年3月21日～平成24年4月4日の期間のうち12日間

調査車両	うち違反車両
922台 (延べ1,213台)	9台 (0.98%)

違反車両9台の都道府県別内訳は、静岡県:2台、宮城県:2台、岡山県:1台、埼玉県:1台、福島県:1台、千葉県:1台、新潟県:1台でした。

なお、運行違反車両については、その車両所有者に対して文書を送付し、今後、違反車両により当該地域を運行しないように指導しました。

また、8月8日から8月23日の期間で開催されました第94回全国高等学校野球選手権大会においても、延べ約1,700台の大型バス等のナンバープレートの記録調査を実施しました。次号で調査結果をお知らせします。



発行 / 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
TEL: 078(362)3287 FAX: 078(362)3966
H.P: <http://www.kankyo.pref.hyogo.lg.jp/JPN/apr/index.html>
E-mail: mizutaiki@pref.hyogo.lg.jp
発行日 / 平成24年8月31日

